(証券コード9643)
平成27年６月９日

株　主　各　位

名古屋市中村区名駅四丁目７番１号
中日本興業株式会社
代表取締役社長　服　部　　徹

第82回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第82回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成27年６月24日(水曜日)当社営業時間終了の時(午後５時45分)までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. **日　　時**　平成27年６月25日(木曜日)午前10時
2. **場　　所**　名古屋市中村区名駅四丁目３番25号
　ホテル「キャッスルプラザ」３階 孔雀の間
3. **会議の目的事項**
　報告事項　第82期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、計算書類の報告の件
　決議事項
　第１号議案　剰余金の処分の件
　第２号議案　取締役５名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を出席票に代えさせていただきますので、お手数ながら同用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎添付書類および株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(http://www.nakanihonkogyo.co.jp/)に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当事業年度におけるわが国経済は、消費税率引上げ後の個人消費の落ち込みや円安の進行が懸念されましたが、政府の経済政策や雇用環境の改善により景気は緩やかな回復基調にあるものの、世界経済の下振れリスク等の懸念材料があり、景気の先行きは依然として不透明な状況で推移いたしました。

このような経営環境のもと当社では、お客様の感動の創造に努め、サービスの一層の充実を推進することにより、売上の拡大に努め、引き続き経費の適正化も行ってまいりました。

この結果、売上高は31億85百万円、営業利益は１億30百万円、経常利益は１億34百万円、当期純利益は１億３百万円となりました。

また、より一層の効率化を図るため、平成26年９月１日に当社の連結子会社である中日本商事株式会社を吸収合併いたしました。これに伴い連結子会社が存在しなくなり、平成27年３月期第２四半期決算より非連結決算へ移行いたしました。

なお、この吸収合併に伴い、中日本商事株式会社が営んでいたリラクゼーション事業とアド事業の４月から８月までの業績は、当事業年度には含まれておりません。

以下、事業別の概況をご報告申しあげます。

【シネマ事業】

映画業界では、平成26年の全国入場人員は前年比3.4％増の１億61百万人、興行収入は、6.6％増の2,070億34百万円となり、４年ぶりに2,000億円を超えました。

平成26年３月に公開した「アナと雪の女王」が、全国興行収入歴代３位の254億円超の大ヒットとなるなど、同年４月からの消費税増税の影響はほとんどなく、順調に推移しました。特に、アニメ作品が全国興行収入の上位を占めるなど、アニメの割合がより大きくなりました。

また、スクリーン数は、46スクリーン増加するなど、シネマコンプレックスの飽和状態が続いており、１スクリーンあたりの興行収入は、依然として改善に至っておりません。

このような状況のなか当事業では、良質な番組の選定や最適な環境創りを心掛け、また、デジタル化を活かしたODS（映画以外のデジタルコンテンツ）の上映を強化するなど、魅力的かつ効率的な番組編成を行い、お客様のニーズに応えるサービスに努めてまいりました。

なお、「ミッドランドスクエア シネマ」では、平成26年の年間興行収入は５年連続中部地区１位、「ミッドランドシネマ 名古屋空港」では、年間の動員ならびに興行収入の記録を更新いたしました。

当事業年度は、洋画112作品、邦画107作品、アニメ32作品、ODSが71作品の合わせて、322作品（前期末比27作品増）を公開いたしました。

主な上映作品としましては、洋画では、７月公開の「マレフィセント」、「GODZILLA」、11月公開の「美女と野獣」、邦画では、４月公開の「テルマエ・ロマエⅡ」、８月公開の「ホットロード」、８月・９月に連続公開した「るろうに剣心」の前後編、アニメでは、８月公開の「STAND BY ME ドラえもん」、12月公開の「ベイマックス」、「妖怪ウォッチ誕生の秘密だニャン！」、ODSでは、「機動戦士ガンダムTHE ORIGIN Ⅰ 青い瞳のキャスバル」、シネマ歌舞伎「二人藤娘／日本振袖始」などの番組を編成いたしました。

また、「ミッドランドシネマ 名古屋空港」におきましては、映画の黄金時代の特に優れた傑作娯楽映画を「第二回 新・午前十時の映画祭」として連続上映し、多くの映画ファンに足をお運びいただきました。

この結果、当事業では、売上高は25億46百万円、営業利益は１億34百万円となりました。

【リラクゼーション事業】

飲食部門の名古屋市千種区の「覚王山カフェJi.Coo.」は、原価、ならびに光熱費の値上がりにより大変厳しい状況の中、メニューの開発や地域に密着したイベントの積極的展開を図り、安定した売上を確保することができました。

温浴部門の名古屋市中川区の「太平温泉 天風の湯」、および愛知県江南市の「松竹温泉 天風の湯」は、近隣企業等への営業活動など販売促進の強化を継続的に実践し、客数を伸ばす施策を積極的に行ってまいりました。

また、「松竹温泉 天風の湯」は、12月に改装工事を行い、子供用露天風呂の新設や施設の修繕等を実施し、施設の魅力アップに努めてまいりました。

しかしながら、当部門では、客単価の低下や光熱費の値上げ、また、近隣に同業他社の店舗がオープンするなど、依然として厳しい状況でありました。

この結果、当事業では、売上高は４億65百万円、営業損失は18百万円となりました。

【アド事業】

当事業は、得意分野の映画宣伝関連やサイン工事に集中特化した積極的な営業展開を図り、より安定的な収益の維持に努めてまいりました。

映画宣伝関連では、提案営業力の強化により、全国規模の業務を受注するなど、業績に大きく貢献いたしました。

他に、定期案件であるコインパーキングなどの看板製作も、施工件数が増加するなど、売上向上に寄与いたしました。

この結果、当事業では、売上高は１億72百万円、営業利益は14百万円となりました。

(2) 対処すべき課題

今後のわが国経済は、景気は緩やかな回復を続けていくものと予想されますが、個人の消費マインドは、まだまだ改善には至らず、ならびに世界経済の下振れが日本の景気に及ぼす影響のリスク等も懸念され、先行き不透明な状況は依然として続いております。

当社におきましても、厳しい経営環境が続くものと思われますが、引き続き「『感動の創造』をキーワードとする経営をする」という方針のもと、全従業員が一丸となって感動を創造し、お客様目線に立った一層のサービスの充実を図り、感動をお届けできる商品のご提供に努めてまいります。

シネマ事業では、お客様に満足いただけるような番組企画を心掛け、映画鑑賞の環境創りに留意するとともに、お客様に選んでいただける劇場になるように努めてまいります。また、映画キャラクター商品、飲食商品の開発や販売促進にも一層注力し、売上向上に努めてまいります。

第83期の予定作品は、洋画では、７月公開の「アベンジャーズ エイジ・オブ・ウルトロン」、８月公開の「ミッション・インポッシブル ローグ・ネイション」、12月公開の「スター・ウォーズ フォースの覚醒」、邦画では、７月公開の「HERO」、８月公開の「進撃の巨人」、12月公開の「母と暮らせば」、アニメでは、７月公開の「バケモノの子」、９月公開の「心が叫びたがっているんだ。」、12月公開の「妖怪ウォッチ２」、ODSでは、６月公開のシネマ歌舞伎「三人吉三」、10月公開の「METライブビューイング」、さらに、「第三回 新・午前十時の映画祭」など、幅広いジャンルの良質な作品を予定しております。

また、名古屋駅前に平成28年６月末に竣工予定の「(仮称) 新・第２豊田ビル」に出店するシネマコンプレックス（７スクリーン、1,100席の予定）につきましては、具体的な設計、運営計画を立案中であります。当社の独自性を打ち出し、名古屋駅前にふさわしい施設となるよう、最新設備、技術の導入についても鋭意研究し、業界の動向にも注視してまいります。さらに、３月末より劇場やホームページにおいて、開業告知ＣＭの上映を開始しており、今後も開業に向けＰＲも積極的に展開してまいります。

リラクゼーション事業では、競合店舗が多い中、近隣の顧客開発も強化し、引き続き地域密着型の運営を心掛け、店舗独自のイベントの実施やサービスの充実を図り、お客様に満足いただける店舗創りに努めてまいります。また、飲食部門は、４月から「食文化創造室」を設け、今後の展開を視野に置き、より一層の業界のネットワークを構築するとともに、快適空間の創造に努めてまいります。

アド事業では、さらに商材研究と開発を行うことにより、競争力を上げ、積極的な営業展開で商圏の拡大を図ってまいります。得意分野の映画宣伝や関連サイン工事をさらに伸ばし、質の向上とともに、売上の上積みを目指してまいります。

サービス業を営んでいる当社は、より良い商品を提供することにより、お客様に選ばれる施設となるよう、一層の精進をしてまいる所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申しあげます。

(3) 設備投資および資金調達の状況

当事業年度において実施いたしました設備投資の総額は105,425千円であり、その主なものは、「ミッドランドシネマ 名古屋空港」のシネマシステムの更新と「松竹温泉 天風の湯」の改装工事であります。

なお、資金調達につきましては、該当する事項はありません。

(4) 財産および損益の状況の推移

区分＼年度	第79期 平23.4～24.3	第80期 平24.4～25.3	第81期 平25.4～26.3	第82期 (当事業年度) 平26.4～27.3
売上高（千円）	2,346,826	2,589,924	2,531,028	3,185,267
当期純利益又は当期純損失（△）（千円）	△35,043	85,058	97,272	103,671
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)（円）	△65.03	157.84	180.52	194.73
総資産（千円）	4,902,004	5,108,743	4,864,797	4,992,322
純資産（千円）	3,486,889	3,597,213	3,663,528	3,727,739

（注）1. 平成26年９月１日に当社の連結子会社である中日本商事株式会社を吸収合併し、非連結決算に移行しましたので、当社単体の数値を記載しております。
2. 第79期は、「ハリー・ポッターと死の秘宝 PART2」、「パイレーツ・オブ・カリビアン 生命の泉」、「ステキな金縛り」、「コクリコ坂から」などが高稼働いたしました。設備面では、「ミッドランド スクエア シネマ」の客席入れ替え等を行いました。
3. 第80期は、「レ・ミゼラブル」、「アメイジング・スパイダーマン」、「BRAVE HEARTS 海猿」、「踊る大捜査線 THE FINAL 新たなる希望」、「エヴァンゲリオン 新劇場版:Q」、「ONE PIECE FILM Z」などが高稼働いたしました。設備面では、「ミッドランドシネマ 名古屋空港」のデジタル映写機の導入と、「ミッドランドスクエア シネマ」のシネマシステムの入れ替え等を行いました。
4. 第81期は、「アイアンマン３」、「ゼロ・グラビティ」、「永遠の0」、「真夏の方程式」、「アナと雪の女王」、「風立ちぬ」などが高稼働いたしました。
5. 第82期の状況につきましては、(1) に記載のとおりであります。

(5) 重要な親会社および子会社の状況（平成27年３月31日現在）

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

該当事項はありません。

（注）当社連結子会社の中日本商事株式会社と当社は、平成26年９月１日付で当社を存続会社、中日本商事株式会社を消滅会社とする吸収合併を行っております。

(6) 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

①シネマ事業

映画興行ならびにこれに付帯する業務

②リラクゼーション事業

飲食店および浴場施設等の経営

③アド事業

展示装飾および看板の製作業務、広告代理店業務

(7) 主要な事業所（平成27年３月31日現在）

・本　社：名古屋市中村区名駅四丁目７番１号

・事業所：

＜劇　場＞

ピカデリー　（２）	名古屋市中村区
ミッドランドシネマ 名古屋空港　(12)	愛知県西春日井郡豊山町
ミッドランドスクエア シネマ　（７）	名古屋市中村区

（注）1.（　）内の数はスクリーン数です。
2.「ミッドランドスクエア シネマ」は、当社と株式会社松竹マルチプレックスシアターズとの共同事業体が運営する劇場です。

＜飲食店＞

覚王山カフェJi.Coo.	名古屋市千種区

＜温浴施設＞

太平温泉 天風の湯	名古屋市中川区
松竹温泉 天風の湯	愛知県江南市

＜展示装飾および看板の製作、広告代理店＞

中日本エージェンシー	名古屋市中村区

(8) 従業員の状況（平成27年３月31日現在）

従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
53名	４名増	41.5歳	11年

（注）1. 上記従業員数には、臨時従業員は含んでおりません。
2. 前期比増減は、前期末の従業員数(連結)との増減を記載しております。
3. 平均勤続年数は、平成26年９月１日に吸収合併した当社の連結子会社である中日本商事株式会社に在籍していた者についても、その勤続年数を含めて算出しております。

(9) 主要な借入先（平成27年３月31日現在）

借入先	借入残高
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	177百万円
株式会社愛知銀行	20百万円
株式会社名古屋銀行	20百万円

2. 会社の株式に関する事項（平成27年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　2,000,000株

(2) 発行済株式の総数　531,177株（自己株式8,823株を除く）

(3) 株主数　2,819名（前期末比10名増）

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	株	%
東和不動産株式会社	40,000	7.53
トヨタ自動車株式会社	30,000	5.64
松竹株式会社	20,000	3.76
岡本藤太	7,400	1.39
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	5,400	1.01
服部徹	5,200	0.97
服部清純	4,500	0.84
廣野純弘	4,392	0.82
濱谷亘匠	4,300	0.80
服部純子	4,000	0.75

（注）　持株比率は、自己株式（8,823株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

当社は、今後の経営環境の変化に対応した、柔軟かつ機動的な資本政策を行うため、会社法第165条第２項の規定による定款の定めにより、平成26年５月29日の当社取締役会決議に基づき、平成26年５月30日に市場取引により、7,500株（発行済株式総数に対する割合は1.38％）の自己株式を総額54,600,000円で取得しました。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況（平成27年３月31日現在）

氏　　名	地　　位	担当および重要な兼職の状況
服部　徹	代表取締役社長	
原田克己	取締役	感動創造本部担当・感動創造本部本部長、興行部上席部長
三田則男	取締役	感動創造支援本部担当・感動創造支援本部本部長、経営企画部上席部長、経理部上席部長
水尾健一	取締役	
大谷信義	取締役	松竹株式会社代表取締役会長
佐藤桂一	常勤監査役	
新井紀夫	監査役	大起産業株式会社取締役会長
岡本安史	監査役	大榮産業株式会社取締役

（注）1. 服部徹氏は、平成26年９月１日に吸収合併した当社の連結子会社でありました中日本商事株式会社の代表取締役社長でありました。
2. 原田克己氏は、平成26年９月１日に吸収合併した当社の連結子会社でありました中日本商事株式会社の取締役でありました。
3. 佐藤桂一氏は、平成26年９月１日に吸収合併した当社の連結子会社でありました中日本商事株式会社の監査役でありました。
4. 水尾健一氏および大谷信義氏は、社外取締役であります。
5. 新井紀夫氏および岡本安史氏は、社外監査役であります。
6. 水尾健一氏は、平成26年６月に東和不動産株式会社相談役を退任いたしました。
7. 新井紀夫氏は、株式会社名古屋証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
8. 平成27年３月31日現在の執行役員は、貴田吉晴氏（感動創造支援本部担当・感動創造支援本部副本部長、経営企画部部長、総務部部長）および小塚康氏（感動創造本部担当・感動創造本部副本部長、興行部部長、リラクゼーション部部長、企画営業部部長）の２名であります。また、平成27年４月１日付けで、執行役員の小塚康氏は、感動創造本部担当・感動創造本部副本部長、興行部部長となりました。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区　　分	支給人員　　（うち社外）	報酬等の額　　（うち社外）
取締役	５名　　（２名）	48,900千円　　(6,500千円)
監査役	３名　　（２名）	18,500千円　　(6,500千円)
合　　計	８名　　（４名）	67,400千円　　(13,000千円)

(3) 社外役員に関する事項

①重要な兼職先と当社との関係

・取締役水尾健一氏は、平成26年６月まで東和不動産株式会社の相談役でありました。同社は当社の大株主であり、同社と当社との間には劇場等の賃貸借等の取引関係があります。

・取締役大谷信義氏は、松竹株式会社の代表取締役会長であります。同社は当社の大株主であり、同社と当社との間には映画配給等の取引関係があります。

・監査役新井紀夫氏は、大起産業株式会社の取締役会長であります。同社と当社との間には特別の利害関係はありません。
・監査役岡本安史氏は、大榮産業株式会社の取締役であります。同社と当社との間には特別の利害関係はありません。

②当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
取締役	水尾健一	当事業年度開催の取締役会13回のうち11回出席し、主に経営者としての豊富な経験と幅広い見識により、必要に応じて当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
取締役	大谷信義	当事業年度開催の取締役会13回のうち９回出席し、主に経営者としての豊富な経験と幅広い見識により、必要に応じて当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
監査役	新井紀夫	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回出席、また、監査役会12回のうち12回出席し、主に経営者としての豊富な経験と幅広い見識により、必要に応じて当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。
監査役	岡本安史	当事業年度開催の取締役会13回のうち12回出席、また、監査役会12回のうち12回出席し、主に商社勤務における豊富な経験と幅広い見識により、必要に応じて当社の経営上有用な指摘、意見を述べております。

③責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の氏名

公認会計士　　田中　誠治
公認会計士　　安部　正明

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る各会計監査人の報酬等の額

公認会計士　　田中　誠治　　5,040千円
公認会計士　　安部　正明　　3,360千円

②当社が支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額

公認会計士　　田中　誠治　　5,040千円
公認会計士　　安部　正明　　3,360千円

(注)　当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確にしておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

当社は、会計監査人が職務を適切に執行することが困難と認められると判断した場合には、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が法定の解任事由のいずれかに該当すると認められた場合には、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨およびその理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適性を確保するための体制についての決定事項は、以下のとおりであります。　　（平成27年３月16日改定内容）

(1) 取締役および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

①「行動規範」およびコンプライアンス諸規程を取締役および使用人の行動規範とし、代表取締役社長が繰り返しその精神を取締役および使用人に伝えることにより、法令遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。

②社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的な勢力および団体とは断固として対決し、決して経済的な利益供与をしないことを徹底する。

③代表取締役社長が委員長となるコンプライアンス委員会を設置し、総務部が中心となり全社横断的に統括する。

④違反または違反行為を発見した場合は、「内部通報規程」に従いすみやかに報告し、処置または対策を命ずるほか、必要に応じて月次の取締役会において協議する。

(2) 取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

①「文章管理規程」に従い、取締役および執行役員（以下、役員という。）の職務執行に係る情報を文章または電磁的媒体（以下、文章等という。）に記録し、保存するものとし、必要に応じて取締役、監査役等が、閲覧可能な状態を維持する。

②法令または取引所適時開示規則に則り必要な情報開示を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

①当社は、「リスク管理方針」に基づき、経営に影響をおよぼす部門横断的なリスクを認識し、評価し、適切に対応するため「リスク管理規程」を制定し、これを事業運営に活かす仕組みを整備する。

②リスクに関する統括部署は内部監査室とし、各部署における損失の危険に繋がりうるリスクの洗い出し・評価、リスクに対する対応状況を把握し、リスクの防止および会社損失の最小化を図る。

③リスクの現実化に伴う危機に備え、経営危機が発生した場合の対応として「経営危機管理規程」を制定し、迅速かつ適切に対処することにより損失の最小化に努める。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①当社は、「取締役会規程」に基づき毎月１回取締役会を開催し、重要事項の決定および取締役の業務執行状況の監督等を行う。

②取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、常勤取締役および各部門の部長、統括マネージャーおよびマネージャーにより構成される営業会議を毎月１回開催し、業務執行に関する基本事項および重要事項を決定し、慎重な意思決定を行う。また、常勤取締役、および各部門の部長は毎週１回開催される経営会議に出席し、事業内容の定期的な報告を行うとともに、重要な案件については事前協議を行うものとする。

③経営会議の議事録は、「文章管理規程」に従い、記録し、保存するものとし、必要に応じて少なくとも10年間は、閲覧可能な状態を維持する。

④「金融商品取引法」に基づき、財務報告に係る信頼性を確保するため、当社は財務報告に係る、必要かつ適切な内部統制を整備し、運用する。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項およびその使用人の取締役からの独立性に関する事項

①監査役の職務を補助すべき使用人は置かないものとする。ただし、監査役は必要に応じて総務部長の了承を得た上で、各部署の使用人に対し監査業務に必要な事項を命令することができるものとし、その使用人は、その命令に関して取締役からの独立性を確保するものとする。

②監査役の職務を補助すべき使用人の任命、異動、評価等は監査役会との協議のうえ決定するものとする。

③内部監査室は、必要に応じて監査役を補助する。

(6) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

①監査役は、経営の意思決定や業務執行の状況を把握するため、取締役会に出席する。必要なつど取締役または使用人に対して、報告や関係資料の提示を求めることができる。

②監査役は、取締役会のほか重要と思われる会議に出席することができる。

③当社の決算情報、稟議書、営業報告等、監査役業務の遂行に必要な情報を、保管文章を介して、監査役はいつでも閲覧できる。

④取締役は会社に著しい損害をおよぼす恐れのある事実を発見したときには、直ちに監査役会に報告する体制を確保する。

(7) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と代表取締役、業務担当役員との間の定期的な意見交換会を行う。また、必要に応じて会計監査人から説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携を図っていくものとする。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
流動資産	**1,098,024**	**流動負債**	**621,556**
現金及び預金	558,114	買掛金	289,199
売掛金	117,565	１年内返済予定の長期借入金	131,196
有価証券	310,247	リース債務	55,406
商品	6,533	未払法人税等	5,649
前払費用	23,194	未払消費税等	30,407
預け金	71,365	未払費用	53,431
繰延税金資産	7,678	賞与引当金	14,814
その他	4,146	その他	41,451
貸倒引当金	△823		
固定資産	**3,894,298**	**固定負債**	**643,026**
有形固定資産	**(2,838,374)**	長期借入金	87,896
建物	1,868,359	リース債務	126,788
構築物	62,668	退職給付引当金	65,884
機械装置	181,313	長期未払金	40,000
車両運搬具	782	資産除去債務	53,806
器具備品	50,436	受入保証金	215,868
土地	669,168	繰延税金負債	52,782
建設仮勘定	5,644	**負債合計**	**1,264,582**
無形固定資産	**(95,788)**	**純資産の部**	
電話加入権	1,147	**株主資本**	**3,564,640**
ソフトウエア	94,640	**資本金**	**(270,000)**
投資その他の資産	**(960,135)**	**資本剰余金**	**(13)**
投資有価証券	323,334	資本準備金	13
差入保証金	632,310	**利益剰余金**	**(3,361,150)**
長期前払費用	4,490	利益準備金	67,500
		その他利益剰余金	3,293,650
		配当準備積立金	377,847
		別途積立金	2,380,000
		繰越利益剰余金	535,802
		自己株式	**(△66,523)**
		評価・換算差額等	**163,098**
		その他有価証券評価差額金	**(163,098)**
		純資産合計	**3,727,739**
資産合計	**4,992,322**	**負債純資産合計**	**4,992,322**

（注）　記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		3,185,267
売上原価		1,614,031
売上総利益		1,571,235
販売費及び一般管理費		1,440,864
営業利益		130,370
営業外収益		
受取利息及び配当金	5,737	
貸倒引当金戻入額	1,084	
雑収入	5,550	12,372
営業外費用		
支払利息	5,164	
雑損失	3,279	8,443
経常利益		134,299
特別損失		
固定資産除却損	2,207	
抱合せ株式償却差損	3,455	5,663
税引前当期純利益		128,636
法人税、住民税及び事業税	14,828	
法人税等調整額	10,136	24,965
当期純利益		103,671

（注） 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計
				配当準備積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	270,000	13	67,500	415,337	2,380,000	432,130	3,294,967
当期変動額							
配当準備積立金の取崩				△37,489		37,489	
剰余金の配当						△37,489	△37,489
当期純利益						103,671	103,671
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計				△37,489		103,671	66,182
当期末残高	270,000	13	67,500	377,847	2,380,000	535,802	3,361,150

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△10,983	3,553,998	109,529	109,529	3,663,528
当期変動額					
配当準備積立金の取崩					
剰余金の配当		△37,489			△37,489
当期純利益		103,671			103,671
自己株式の取得	△55,540	△55,540			△55,540
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			53,569	53,569	53,569
当期変動額合計	△55,540	10,642	53,569	53,569	64,211
当期末残高	△66,523	3,564,640	163,098	163,098	3,727,739

（注） 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの　移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

評価基準は原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）によっております。

最終仕入原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

・有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

耐用年数等は法人税法の減価償却の方法と同一の基準によっております。

また、平成19年３月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から５年間で均等償却する方法によっております。

・無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

耐用年数等は法人税法の減価償却の方法と同一の基準によっております。

また、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

・リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

また、リース取引開始日が平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しております。

4. 引当金の計上基準

・貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定のものについては個別に検討して計上しております。

・賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

・退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、計上しております。

退職給付引当金および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5. ヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法
金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。
・ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段　金利スワップ
ヘッジ対象　借入金の利息
・ヘッジ方針
借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っております。
・ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップの特例処理の要件を満たしておりますので、決算日における有効性の評価を省略しております。

6. 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（貸借対照表に関する注記）

1. 担保に供している資産

現金および預金（定期預金）	5,000千円
建　物	252,356千円
土　地	60,515千円
合　計	317,871千円

上記に対応する債務

受入保証金	215,868千円
買掛金	872千円
合　計	216,740千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

2,088,014千円

（損益計算書に関する注記）

固定資産除却損の内訳

構築物	1,666千円
撤去費用	541千円
合　計	2,207千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　540,000株

2. 当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式　8,823株

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年６月25日定時株主総会	普通株式	21,551	40	平成26年３月31日	平成26年６月26日
平成26年11月12日取締役会	普通株式	15,937	30	平成26年９月30日	平成26年12月２日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年６月25日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	15,935	30	平成27年３月31日	平成27年６月26日

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産(流動)	
貸倒引当金	261千円
未払事業税	1,019千円
賞与引当金等	5,422千円
未払事業所税	974千円
計	7,678千円
繰延税金資産(固定)	
ゴルフ会員権評価損	3,863千円
減価償却超過額	125千円
退職給付引当金	20,437千円
長期未払金	12,408千円
資産除去債務	11,147千円
繰延税金負債(固定)との相殺	△20,562千円
小計	27,419千円
評価性引当額	△27,419千円
計	―千円
繰延税金資産合計	7,678千円
繰延税金負債(固定)	
その他有価証券評価差額金	△73,344千円
繰延税金資産(固定)との相殺	20,562千円
繰延税金負債合計	△52,782千円
繰延税金資産純額	△45,103千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	35.37%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.93%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.61%
住民税均等割等	0.56%
税率変更による期末繰延税金資産の修正	2.91%
評価性引当額の増減	△0.10%
合併による繰越欠損金の控除	△29.15%
その他	6.50%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.41%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法の一部を改正する法律」が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.37%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものは31.80%、平成28年４月１日以降のものについては31.02%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が3,745千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が3,745千円、その他有価証券評価差額金額が10,285千円それぞれ増加しております。

（リースにより使用する固定資産に関する注記）

リース取引に関する会計基準適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引

1. 当事業年度の末日におけるリース物件の取得価額相当額 8,634千円

2. 当事業年度の末日におけるリース物件の減価償却累計額相当額 4,664千円

3. 当事業年度の末日におけるリース物件の未経過リース料期末残高相当額

１年以内	1,505千円
１ 年 超	2,463千円
合 計	3,969千円

4. 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料	1,200千円
減価償却費相当額	1,200千円

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、主にシネマ事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、投資有価証券は、市場価格のリスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、１年以内の支払期日であります。借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算後、最長で４年２カ月後であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社は、与信管理規程に従い、営業債権等について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や低減を図っております。

投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

当社は、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を評価することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	貸借対照表計上額 （千円）	時価 （千円）	差額 （千円）
(1)現金及び預金	558,114	558,114	―
(2)売掛金	117,565	117,565	―
(3)有価証券及び投資有価証券	633,582	633,582	―
資産計	1,309,263	1,309,263	―
(1)買掛金	289,199	289,199	―
(2)長期借入金	219,092	221,566	2,474
(3)リース債務	182,194	182,194	―
負債計	690,486	692,960	2,474

(注)1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

(1)現金及び預金、並びに(2)売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1)買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2)長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3)リース債務

これらは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注)2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　分	貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	50

上記については市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため「(3)有価証券及び投資有価証券」に含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の概要

当社は、名古屋市その他の地域において、賃貸商業施設（土地を含む）等を所有しております。平成27年３月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は56,631千円（賃貸収益は売上高に、主な賃貸費用は売上原価に計上）であります。

2. 賃貸等不動産に関する貸借対照表計上額及び当事業年度における主な変動並びに決算日における時価及び当該時価の算定方法

貸借対照表計上額			決算日における時価（千円）
当事業年度期首残高（千円）	当事業年度増減額（千円）	当事業年度期末残高（千円）	
938,860	△17,009	921,850	1,644,366

(注)1 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注)2 時価の算定方法

主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む）であります。

(１株当たり情報に関する注記)

1. １株当たり純資産額	7,017円89銭
2. １株当たり当期純利益	194円73銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当する事項はありません。

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月８日

中日本興業株式会社
　取締役会　御中

田中誠治公認会計士事務所
公認会計士　田　中　誠　治　㊞

公認会計士安部正明事務所
公認会計士　安　部　正　明　㊞

私たちは、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、中日本興業株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第82期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

私たちは、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と私たちの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第82期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、中期経営計画の進捗及びコンプライアンス体制の運用状況等を重点監査項目として設定し、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意志疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施していることを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人（公認会計士田中誠治、公認会計士安部正明）の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月11日

中日本興業株式会社　監査役会

常勤監査役　佐藤　桂一 ㊞

監査役（社外監査役）　新井　紀夫 ㊞

監査役（社外監査役）　岡本　安史 ㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社の配当方針につきましては、長期的に安定した経営基盤の確保に努め、業績および配当性向等を総合的に勘案して、安定した配当を維持していくことを基本としております。

当期の期末配当につきましては、業績および今後の事業環境を考慮し、以下のとおりといたしたいと存じます。

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき金30円

総額　15,935,310円

（注）中間配当を含めました年間の配当金は、１株につき60円となります。

(2) 剰余金の配当が効力を生ずる日

平成27年６月26日

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役５名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	服部（はっとり）　徹（とおる） （昭和34年３月15日）	平成元年４月　当社入社 平成11年３月　当社総務部部長 平成12年１月　当社秘書室室長 平成13年10月　中日本商事株式会社取締役 平成14年４月　当社総務部部長・事業開発部部長 平成14年６月　当社取締役総務部部長・事業開発部部長 平成14年11月　株式会社Ji.Coo.代表取締役社長 平成16年４月　当社取締役総務部担当・事業開発部部長 平成17年６月　当社常務取締役総務部門・経理部門・事業開発部門担当 平成17年10月　当社常務取締役管理部門・事業開発部担当 平成19年６月　当社代表取締役専務管理部門・事業開発部担当 平成20年６月　当社代表取締役専務経営企画部担当 平成21年４月　当社代表取締役専務興行部上席担当・経営企画部担当 平成22年４月　当社代表取締役社長 （現任）	5,200株

候補者番号	氏名 生年月日	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2	原田 克己 （昭和28年９月11日）	昭和47年11月　当社入社 平成12年３月　当社事業開発部部長 平成13年６月　当社取締役事業開発部部長 平成14年４月　当社取締役興行部部長 平成21年６月　中日本商事株式会社専務取締役 平成25年４月　当社取締役営業本部（現感動創造本部）担当・営業本部（現感動創造本部）本部長、興行部上席部長 （現任） 平成25年４月　中日本商事株式会社取締役	200株
3	三田 則男 （昭和31年12月12日）	昭和54年６月　当社入社 平成14年11月　株式会社Ji.Coo.取締役 平成16年４月　当社総務部マネージャー兼営業部部長 平成17年４月　当社経理部部長兼事業開発部マネージャー 平成17年10月　当社執行役員経理部部長 平成21年４月　当社執行役員経理部担当 平成21年６月　当社取締役総務部担当・総務部部長、経理部担当・経理部部長 平成22年４月　当社取締役経理部担当・経理部上席部長 平成25年４月　当社取締役経営管理本部（現感動創造支援本部）担当・経営管理本部（現感動創造支援本部）本部長、経営企画部上席部長、経理部上席部長 （現任）	1,000株
4	※ 山口 千秋 （昭和24年12月25日）	昭和47年４月　トヨタ自動車販売株式会社（現トヨタ自動車株式会社）入社 平成10年５月　米国トヨタ自動車販売株式会社上級副社長 平成13年４月　トヨタフィナンシャルサービス株式会社取締役 平成15年６月　トヨタ自動車株式会社常勤監査役 平成23年６月　株式会社豊田自動織機専務取締役 平成24年６月　同社代表取締役副社長 （現任）	0株
5	大谷 信義 （昭和20年６月18日）	昭和43年６月　松竹株式会社入社 昭和55年５月　同社取締役 昭和57年９月　同社常務取締役 昭和59年５月　同社専務取締役 平成10年１月　同社代表取締役社長 平成10年６月　当社取締役 （現任） 平成16年５月　松竹株式会社代表取締役副会長 平成19年２月　同社代表取締役会長 （現任）	0株

（注）1. ※は、新任取締役候補者であります。
2. 取締役候補者のうち、当社との間に特別の利害関係を有する者は、次のとおりであります。
(1) 山口千秋氏は、株式会社豊田自動織機の代表取締役副社長であります。同社と当社との間には特別の利害関係はありません。また、同氏は平成27年６月に東和不動産株式会社の代表取締役社長に就任予定であり、当社は東和不動産株式会社と劇場の賃貸借等の取引関係があります。
(2) 大谷信義氏は、松竹株式会社の代表取締役会長であり、当社は同社と映画配給等の取引関係があります。
3. 山口千秋氏および大谷信義氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性および社外取締役との責任限定契約について
(1) 社外取締役候補者の選任理由について
① 山口千秋氏は、株式会社豊田自動織機の代表取締役副社長であり、また、同氏は平成27年６月に当社の特定関係事業者である東和不動産株式会社の代表取締役社長に就任予定であります。経営者としての豊富な経験と幅広い見識により、当社の経営全般にご助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
② 大谷信義氏は、当社の特定関係事業者である松竹株式会社の代表取締役会長であり、経営者としての豊富な経験と幅広い見識により、当社の経営全般にご助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって17年となります。
(2) 社外取締役との責任限定契約について
当社は、大谷信義氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額であります。また、山口千秋氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。
5. 当社の連結子会社でありました株式会社Ji.Coo.と同じく連結子会社でありました中日本商事株式会社は、平成20年３月16日に株式会社Ji.Coo.を存続会社、中日本商事株式会社を消滅会社とする吸収合併をし、社名を中日本商事株式会社といたしましたが、当社を存続会社として平成26年９月１日付の合併で消滅しております。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会「会場ご案内略図」

会場／名古屋市中村区名駅四丁目３番25号
ホテル「キャッスルプラザ」３階　孔雀の間
TEL〈052〉582－2121
日時／平成27年６月25日（木曜日）午前10時

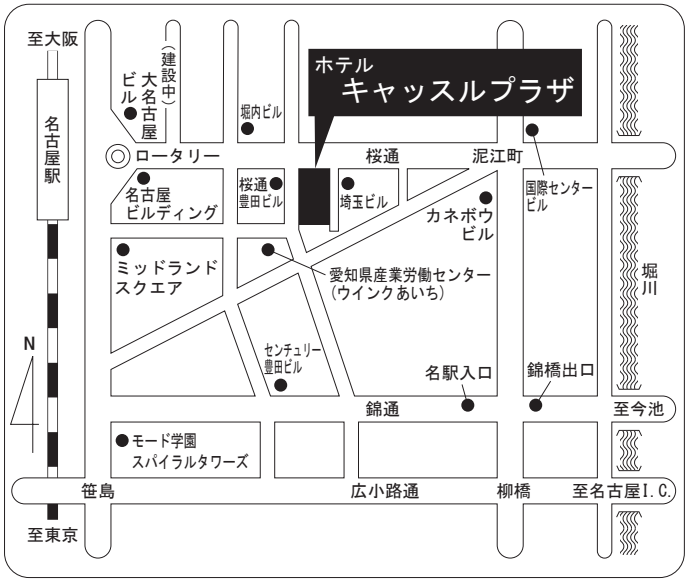

JR名古屋駅・名鉄名古屋駅・近鉄名古屋駅・地下鉄名古屋駅(ユニモール地下街11番出口が便利です。)より徒歩にて約５分です。
なお、駐車場は手狭のため、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。